

平成 28 年 12 月 2 日

内閣府特命担当大臣(少子化対策担当)

加藤 勝信様

厚生労働大臣 塩崎 恭久 様

財務省 主計局次長 可部 哲生 様

公益社団法人全国私立保育園連盟

会長 近藤 道

社会福祉法人日本保育協会

理事長 大谷 泰夫

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会

会長 万田 康

平成 29 年度保育関係予算への要望

今や、少子化対策、待機児童解消問題は国民的な関心事です。

平成 28 年 6 月には、「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定されました。この中で、内閣が「少子高齢化の問題に真正面から立ち向かう」ことが明記されています。そして新・第二の矢「夢をつむぐ子育て支援」において、「安心して子供を産み育てることができる社会を創る」との決意が語られています。平成 25 年 4 月の「待機児童解消加速化プラン」、平成 27 年度からの「子ども・子育て支援新制度」施行により、特に保育の受け皿確保は急速な拡充が図られてきました。

しかしながら、未だ待機児童問題は解消されておらず、現場の担い手である保育士の確保や、保育の質の確保については、その本質を捉えた更なる議論と早急な対策が必要です。「すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援の質・量の拡充を図る」とする法の趣旨を踏まえ、「一億総活躍社会」の実現に向けて、更なる「量的拡充」と「質の向上」が望まれています。

日本の将来を担うすべての子どもにとって、よりよい成育環境の向上と家庭や地域における子育て支援の推進のため、更に保育所並びに認定こども園の質や機能の向上に向けて、安定的な財源の確保とともに、より一層の子ども・子育て施策の推進を求め、以下について要望します。

1. 保育の質・機能の向上のために財源を早急に確保してください

- 制度制定時に確認された「量的拡充」・「質の向上」を実現するため、子ども・子育て会議での共通理解でもある、我が国の子ども・子育て支援の安定的定着のために、消費税以外の 0.3 兆円超を含む総額 1 兆円超の財源を早期に確保することを要望します。

- なお、0.3兆円超で見込まれる「質の向上」については、保育現場の喫緊の課題である『人材確保』及びこれに直接影響する『待遇改善』を最優先し、更に以下の項目を優先的に取り組んでください。

- ・ 保育標準時間認定に対応した常勤(正規)職員配置の改善
- ・ 1歳児の職員配置を改善 (6:1→5:1)
- ・ 4・5歳児の職員配置を改善 (30:1→25:1)
- ・ 主に子育て支援を担う主任保育士等の専任化と常勤事務職員の配置
- ・ チーム保育推進加算について、職員の平均勤続年数の要件の緩和・撤廃
- ・ 保育士等1人当たり年間5日の研修機会を確保するための代替職員の配置

※ 現在、検討されている「保育士のキャリアパスに係る研修体系の構築」等を鑑み、更なる保育士等の資質向上を目指す研修機会の環境整備が求められます。

2. 社会福祉施設職員等退職手当共済制度の維持

- 平成29年度までに検討し結論を得るとされている本制度について、保育士の人材確保対策に非常に重要な仕組みであることを鑑み、待遇改善を充実させ保育士確保を確実なものにするという政府施策の方向性と一致するよう、これまで通り公費助成に関して今後も維持・継続することを要望します。

3. 「保育所等整備交付金」等の拡充・推進

- 待機児童解消加速化プランに基づく保育の供給体制整備のため、引き続き、「保育所等整備交付金」及び「安心こども基金」の補助単価を、資材費や労務費等の動向を踏まえて改善することを要望します。

4. 幼児教育の無償化について

- 乳幼児期の教育の無償化には、子ども・子育て支援新制度の推進とは異なる財源が必要です。